

# 誓 約 書

私共は、地方税法施行令第43条の15第15項1号から第4号までの  
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

北海道 総合振興局長  
振興局長様  
道税事務所長

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

## 備 考

二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合にあつては、  
免税軽油使用者全員が記名押印すること。

# 誓 約 書

私共は、地方税法施行令第43条の15第15項1号から第4号までの  
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

北海道

総合振興局長  
振興局長様  
道税事務所長

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

## 備 考

二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合にあっては、  
免税軽油使用者全員が記名押印すること。

# 注意事項及び地方税法施行令

## 1 注意事項

- ア 本書は免税軽油使用者証の**新規申請**、又は**更新申請**の際に**必ず添付**すること。
- イ 誓約者の記名押印は、**免税軽油使用者証交付申請者と同一**であること。
- ウ 二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合(**共同申請**)にあつては、**免税軽油使用者全員が記名押印**すること。

## 2 地方税法施行令(抜粋)

### 第43条の15第15項

- 第1号 免税軽油使用者が地方税に関する法令の規定に違反したことにより法第144条の21第4項の規定により**免税軽油使用者証及び免税証の返納を命ぜられ、その日から起算して2年を経過しない者**であるとき。
- 第2号 免税軽油使用者が国税又は地方税の**滞納処分を受け、その滞納処分の日から起算して2年を経過しない者**であるとき。
- 第3号 免税軽油使用者が**国税若しくは地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、又は国税犯則取締法若しくは関税法の規定により通告処分を受け、それぞれ、その刑の執行を終わり、若しくは執行受けることがなくなった日又はその通告の旨を履行した日から起算して3年を経過しない者**であるとき。
- 第4号 免税軽油使用者が**法人**であつて、その**役員のうち**に**前3号のいずれかに該当する者**があるとき。